

(別紙)

本荘公園大手門温水プール「遊泳館」管理業務の内容及び基準

本荘公園大手門温水プール「遊泳館」(以下「遊泳館」という。)の管理運営業務の内容及び基準について以下のとおりとする。

指定管理者は、業務の遂行にあたり公の施設としての性格を十分認識し、日常又は定期的に必要な保守点検を行い、施設設備を常に最良の状態に維持し、利用者に快適なサービスを提供することに努めるものとする。

1 管理業務に関する事項

(1) 基本的事項

- ① 公の施設であることを念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の個人もしくは団体等が有利又は不利になるような運営をしないこと。
- ② 事業計画書等に基づき、利用者が施設を快適に利用できるよう適切に管理運営すること。
- ③ 定期的に利用者の意見を広く聴き、管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。
- ④ 安全衛生管理については、関係法令及び指針に基づく対応だけでなく、常に万全の注意を払い対策を怠らないこと。
- ⑤ 市担当課と密接に連絡をとりながら管理運営を行うこと。

(2) 施設の概要

施設名	本荘公園大手門温水プール「遊泳館」
所在地	由利本荘市尾崎23番地
開設年月	平成14年 11月
施設の内容	構造：RC(一部鉄骨木造) 平屋建て 面積：建築面積 1,775 m ² 延床面積 1,882 m ² メインプール 25m×6コース 水面積 332.0 m ² 水深 1.2m スロープ 1箇所 歩行用プール 1周 50m 水面積 124.3 m ² 水深 1.0m こどもプール 水面積 19.5 m ² 水深 0.55m リラクゼーションプール 水面積 26.3 m ² 水深 0.5m/0.7m ウォーターベット付き ジャグジー 水面積 3.1 m ² 水深 0.5m/0.8m 採暖室(男女兼用) 10人程度 多目的ホール 100.0 m ² ラウンジ 26.0 m ² 更衣室 男女各 70名分 地下室 機械室
その他	敷地内の外構及び植栽

(3) 施設利用者数 (過去3ヵ年)

年度	プール
R 4	39,904
R 5	38,736
R 6	37,140

(4) 各種教室・行事等の開催状況

水泳教室 (初級・中級・上級)、ウォーキング、ベビースイミング、アクアビクス、水中インターバル速歩

2 保守管理に関する事項

(1) 業務委託及びリース状況

件名	内容	実施期間 (回)	備考
プール水質検査	水質検査	12	
消防用設備保守点検業務	保守点検	2	
真空ヒーター保守点検	保守点検	2	
貯湯槽保守点検	保守点検	1	
空調機保守点検	保守点検	2	
自動制御機器保守点検	保守点検	1	
ガスヒートポンプエアコン保守点検	保守点検	1	
ポンプ類保守点検	保守点検	1	
プール用ろ過装置保守点検	保守点検	1	
自動ドア保守点検業務	保守点検	2	
ばい煙測定	ばい煙測定	2	
警備保障業務	警備業務	年間	

(別紙)

由利本荘市B & G由利海洋センター管理業務の内容及び基準

由利本荘市B & G由利海洋センター（以下「海洋センター」という。）の管理運営業務の内容及び基準について以下のとおりとする。

指定管理者は、業務の遂行にあたり公の施設としての性格を十分認識し、日常又は定期的に必要な保守点検を行い、施設設備を常に最良の状態に維持し、利用者に快適なサービスを提供することに努めるものとする。

1 管理業務に関する事項

(1) 基本的事項

- ① 公の施設であることを念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の個人もしくは団体等が有利又は不利になるような運営をしないこと。
- ② 事業計画書等に基づき、利用者が施設を快適に利用できるよう適切に管理運営すること。
- ③ 定期的に利用者の意見を広く聴き、管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。
- ④ 安全衛生管理については、関係法令及び指針に基づく対応だけでなく、常に万全の注意を払い対策を怠らないこと。
- ⑤ 市担当課と密接に連絡をとりながら管理運営を行うこと。

(2) 施設の概要

施設名	由利本荘市B & G由利海洋センター
所在地	由利本荘市前郷字御伊勢下39番地2
開設年月	平成 5年 7月
施設の内容	延べ床面積 2,665㎡ 体育館：鉄筋コンクリートなど アリーナ（852㎡）、会議室（60㎡）、 トレーニングルーム（430㎡）、事務室（39㎡） ロッカー（20人） トイレなど プール：鉄骨造（上屋月プール） 25mプール（325㎡、深水 1.1～1.2m） 幼児用プール（70㎡、深水 0.5m） ロッカー（男子80人、女子100人） シャワー（男子 4基、女子 4基） トイレなど カヌー 9基
駐車場	75台
その他	敷地内の外構及び植栽

(3) 施設利用者数（過去3ヵ年）

年度	アリーナ	トレーニングルーム	会議室	プール	合計
R 4	14,424	7,069	3,348	1,011	25,852
R 5	14,500	7,839	3,223	2,249	27,811
R 6	15,824	9,186	2,806	2,686	30,502

(4) 各種教室・行事等の開催状況

ゴミゼロフェスティバル、ヨット体験、ナイトカヌー、水辺の安全教室、着衣泳、まめでスクール健康づくり教室、B&G 会長杯ラージボール卓球大会、B&G 会長杯8人制バレーボール大会、インターバル速歩健康づくり

2 保守管理に関する事項

(1) 業務委託及びリース状況

件名	内容	実施期間（回）	備考
プール水質検査	水質検査	2	
ボイラー点検	点検	1	
プール上屋設置・撤去	上屋設置及び撤去	6月中旬 ～9月中旬	
ホール等ワックスクリーニング	ロビー、事務室多目的トイレワックスクリーニング	1	
体育館床ウレタン塗装業務	体育館床ウレタン塗装	2年に1回	
消防用設備保守点検	保守点検	機器点検1回 総合点検1回	
プール循環浄化装置保守点検	保守点検	プール期間に併せて	
警備保障	警備保障	年間	
自家用電気工作物保安業務	電気設備保安管理	月次点検、2ヶ月に1回・年次点検、年1回	
モップリース	ベーシックマットL×3 ベーシックマットLL×1 エコノミーモップ110×2	月1回	

(別紙)

由利本荘市B & G大内海洋センター管理業務の内容及び基準

由利本荘市B & G大内海洋センター（以下「海洋センター」という。）（以下「海洋センター」という。）の管理運営業務の内容及び基準について以下のとおりとする。

指定管理者は、業務の遂行にあたり公の施設としての性格を十分認識し、日常又は定期的に必要な保守点検を行い、施設設備を常に最良の状態に維持し、利用者に快適なサービスを提供することに努めるものとする。

1 管理業務に関する事項

(1) 基本的事項

- ① 公の施設であることを念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の個人もしくは団体等が有利又は不利になるような運営をしないこと。
- ② 事業計画書等に基づき、利用者が施設を快適に利用できるよう適切に管理運営すること。
- ③ 定期的に利用者の意見を広く聴き、管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。
- ④ 安全衛生管理については、関係法令及び指針に基づく対応だけでなく、常に万全の注意を払い対策を怠らないこと。
- ⑤ 市担当課と密接に連絡をとりながら管理運営を行うこと。

(2) 施設の概要

施設名	由利本荘市B & G大内海洋センター
所在地	由利本荘市中館字堤台2番地
開設年月	昭和60年 4月
施設の内容	延べ床面積 321.27 m ² プール：鉄骨造（上屋付プール） 25mプール（6コース、深水110～120cm） 幼児用プール（10m×7m、深水50～60cm） ロッカー（男子50人、女子50人） シャワー（男子3基、女子3基） トイレなど 艇庫：鉄骨造 OPヨット 8基 12Fヨット 4基 ダブルスカル 1基 ローボード 6基 ゴムボート 1基 ペアカヌー 2基

	カヌー	10	基
	船外機	1	基
	船外機台	1	基
	ライフジャケット	73	着
	B&G330 セールボート	4	基
駐車場	43 台（立志館と共有）		
その他	敷地内の外構及び植栽		

（３）施設利用者数（過去３ヵ年）

年度	プール	艇庫	合計
R 4	755	10	760
R 5	1,379	21	1,400
R 6	1,206	13	1,219

（４）各種教室・行事等の開催状況

SUP 体験会、水泳ワンポイントアドバイス、着衣泳、水辺の安全教室、ナイトプール

２ 保守管理に関する事項

（１）業務委託及びリース状況

件名	内容	実施期間（回）	備考
プール水質検査	水質検査	2	
ろ過装置保守委託	ろ過装置の保守点検	2	
自家用電気工作物保安業務	電気設備保安管理	12	
プール上屋シート 設置撤去業務委託	上屋設置撤去・屋内整備・ 一部周辺整備	設置 1 撤去 1	

(別紙)

由利本荘市B & G西目海洋センター管理業務の内容及び基準

由利本荘市B & G西目海洋センター（以下「海洋センター」という。）の管理運営業務の内容及び基準について以下のとおりとする。

指定管理者は、業務の遂行にあたり公の施設としての性格を十分認識し、日常又は定期的に必要な保守点検を行い、施設設備を常に最良の状態に維持し、利用者に快適なサービスを提供することに努めるものとする。

1 管理業務に関する事項

(1) 基本的事項

- ① 公の施設であることを念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の個人もしくは団体等が有利又は不利になるような運営をしないこと。
- ② 事業計画書等に基づき、利用者が施設を快適に利用できるよう適切に管理運営すること。
- ③ 定期的に利用者の意見を広く聴き、管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めていくこと。
- ④ 安全衛生管理については、関係法令及び指針に基づく対応だけでなく、常に万全の注意を払い対策を怠らないこと。
- ⑤ 市担当課と密接に連絡をとりながら管理運営を行うこと。

(2) 施設の概要

施設名	由利本荘市B & G西目海洋センター
所在地	由利本荘市沼田字新道下2番地682
開設年月	昭和59年 8月
施設の内容	延べ床面積 1,716.00 m ² 管理棟・体育館：鉄筋コンクリート2階建 アリーナ (726.15 m ²)、ミーティングルーム (58.08 m ²)、 トレーニングルーム (417.30 m ²)、事務室 (53.63 m ²)、 トイレ (男・女・多目的)、器具庫 (1・2階) プール棟：鉄骨造 (上屋付プール) 25mプール (6コース、深水1.0～1.2m)、 幼児用プール (10m×7m、深水0.5m)、 更衣室 (男・女)、シャワー室 (男子3基、女子4基)、 トイレ (女)
駐車場	50台
その他	敷地内の外構及び植栽

(3) 施設利用者数（過去3ヵ年）

年度	アリーナ	トレーニングルーム	会議室	プール	合計
R 4	15,349	8,803	2,917	1,493	28,562
R 5	16,891	9,259	3,066	1,201	30,417
R 6	10,303	5,925	1,928	1,637	19,793

※令和6年11月～令和7年3月まで、施設修繕のため休館

(4) 各種教室・行事等の開催状況

着衣泳、マリンスポーツ体験会、水辺の安全教室、B&G 財団会長杯6人制バレーボール大会、B&G 財団会長杯高齢者バレーボール大会、バドミントン体験会、昼活、海ごみゼロフェスティバル

2 保守管理に関する事項

(1) 業務委託及びリース状況

件名	内容	実施期間（回）	備考
プール水質検査	水質検査	2	
警備保障業務	火災（常時）・侵入（施錠時）		
自動ドア保守点検業務	年間保守・点検	年間	
清掃業務	日常清掃（週3回程度）+定期清掃（ワックス：フロア、ウレタン各1回）		
自家用電気工作物保安業務	電気設備保安管理	月次点検、2ヶ月に1回・年次点検、年1回	
消防用設備保守点検	保守点検	機器点検1回 総合点検1回	
プール上屋設置・撤去	上屋設置及び撤去	6月中旬 ～9月中旬	
プール循環浄化装置保守点検	保守点検	プール期間に併せて	
受水槽内清掃業務	清掃・水質点検	年1回	
温水ボイラー点検業務	点検（故障時も含む）	年1回	
コピー機リース	モノクロ複合機（FAX付）		
モップリース	床板用（大8・小6）	毎月交換	

【別表】

本荘公園大手門温水プール「遊泳館」の利用料金の上限

○個人又は団体が使用する場合

区分	個人	団体 (10人以上 1人当たり)	回数券 (6回券)	パスポート (1年間)
小学生以下	100円	50円	520円	2,100円
中学生	210円	100円	1,050円	4,190円
高校生並びに高等専門 学校及び大学の学生	310円	210円	1,570円	6,290円
一般	420円	310円	2,090円	10,480円

○占有する場合

区分		1時間当たり	1日当たり
25mプール	全面	6,600円	22,000円
	1コースにつき	1,100円	4,400円

備考

- 1 高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生には、これらの者に準ずる者を含むものとする。
- 2 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、当該端数を1時間として計算した使用料を徴収する。
- 3 1日につきの欄に定める使用料の額は、連続して6時間使用する場合の使用料とする。

【別表】

由利本荘市B & G海洋センター利用料金

○体育館施設等

施設名	区分	使用料	
由利本荘市	体育館 一般	1時間当たり 420円	
B&G由利海洋センター	ミーティングルーム	1時間当たり 100円	
	トレーニングルーム	随時の使用	1人当たり 100円
		年間パスポート	1人当たり 1,320円
由利本荘市	体育館 一般	1時間当たり 420円	
B&G西目海洋センター	ミーティングルーム	1時間当たり 100円	
	トレーニングルーム	1時間当たり 210円	

備考

- 1 営利又は営業目的のための使用若しくは市外のものの使用の場合は、使用料の20パーセントの額とする。
- 2 体育館の片面使用の場合は、使用料の50パーセントの額とする。
- 3 使用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、端数を1時間とする。

○プール

施設名	区分	使用料1人当たり
由利本荘市B&G海洋センタープール	一般	210円
	中学生以下	100円

備考

- 1 営利又は営業目的のための使用若しくは市外のものの使用の場合は、使用料の20パーセントの額とする。
- 2 本市立小・中学校に通学する児童及び生徒については、午前9時から午後5時までの間の使用は、無料とする。